

平成 24 年度 11 月補正(専決処分)の概要

一般会計補正予算(第 4 号)

1 補正予算の内容

平成 24 年 11 月 16 日付けで衆議院が解散されたことに伴い、12 月 16 日に衆議院議員総選挙等が執行されることとなったため、平成 24 年度一般会計補正予算(第 3 号)を編成する。

なお、経費の執行にあたっては、急施を要することから、この補正予算は地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分を行う。

2 補正予算の規模

(単位：千円)

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
192,974,007	112,267	193,086,274

3 歳入歳出補正予算額

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
県支出金	112,267	総務費	112,267
合 計	112,267	合 計	112,267

4 費目別事業概要等

総務費 112,267 千円

衆議院議員選挙執行関係事業費 112,267 千円

衆議院議員選挙の実施経費